

暮らしの情報

Life Information



就労

役場税務会計課 臨時職員募集

- ▼募集人数 2人
- ▼応募資格 簡単なパソコン操作ができる方
- ▼職務内容 申告書等の発送・整理、データ入力業務
- ▼勤務期間 平成31年1月21日(月)～平成31年3月18日(月) ※週5日、40日間
- ▼勤務場所 役場税務会計課(出納室含む)内
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで(昼休憩1時間)
- ▼時給 900円(通勤手当なし)
- ▼選考方法 書類・面接審査
- ▼出願方法 10月5日(金)～11月26日(月)の期間に履歴書を持参の上、左記まで
- ▼出願先・問合せ 役場税務会計課 ☎296-15892

平成30年度 保育士合同就職面接会

- ▼対象 保育分野での就職を希望する求職者

- ▼対象職種 保育士、保育補助など
- ▼日時 11月1日(木) 午後1時～4時(受付は午後0時30分から)
- ▼場所 大宮ソニックシティ地下第1、第2展示場、商談室
- ▼内容 事業所人事担当者との個別面接会、ハローワーク職員による就職相談
- ※事前申込不要、参加費無料
- ▼持ち物 履歴書・自己PR書等複数枚、(お持ちの方のみ)ハローワークカード
- ▼参加企業 80社(予定)
- ※詳細は9月中旬頃に埼玉労働局のホームページに掲載予定
- ▼問合せ 埼玉労働局 職業安定課 職業紹介係 ☎048-1600-6208 または 県少子政策課 ☎048-1830-3349

相談

行政相談週間に伴う 特設行政相談

- 10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間です。町では、この週間に合わせて、通常の「行政相談」(13ページ参照)に加え、特

レポート 「女性のための就職支援セミナー」で事務職を学ぶ



9月4日、子育て世代包括支援センター「びっぴ」で就職支援セミナーが行われ、参加者は事務職の概要や雇用条件などについて学びました。共催した埼玉県女性キャリアセンター(さいたま市。☎048-601-5810)は、就労等について1対1の対面式相談、電話相談(平日のみ)もできるほか、各種セミナーも随時開催しています。

司法書士無料法律相談

- ▼日時 10月13日(土) 午前10時～午後3時
- ▼場所 やまぶき公民館(越生町越生東3-5-12)
- ▼相談内容 登記、供託、訴訟手続、簡易訴訟代理等関係業務、多重債務、成年後見業務など
- ※当日は土地家屋調査士も相談を受けますので、土地境界、地目変更、建物表示登記などの相談もできます。
- ▼問合せ 埼玉司法書士会 熊谷 ☎294-0499

農業にチャレンジ! 鳩山町新規就農相談会

- 農業に興味がある!農業を始めたい!農家になるための方法を知りたいなど、初めての農業から、栽培品目や販路などの具体的な内容まで、幅広くご相談ください。(費用無料)
- ▼日時 11月10日(土) 午前9時30分～正午(受付は午前11時まで)
- ▼場所 鳩山町農村活性化施設「まつぼっくり」研修室(雨天時は役場301会議室の場合あり)

東松山一日合同 行政相談所

- ▼日時 10月16日(火) 午前11時～午後4時30分(受付は午前10時45分～午後4時まで)
- ▼場所 ピオニウオーク東松山1階ピオニコート
- ▼内容 秘密厳守で国の行政、登記、道路、相続、税金、年金などの相談(意見・要望含む)に応じ

- ▼申込・問合せ 11月1日(木)までに役場産業環境課(☎296-15895)へ

行政書士制度広報月間 行政書士無料相談会

- ▼日時 10月20日(土) 午前10時～午後5時
- ▼場所 ピオニウオーク東松山2階
- ▼相談内容 相続、許認可ほか暮らしの相談
- ▼問合せ 行政書士会 東松山

- ます。(費用無料。予約不要)
- ▼問合せ 総務省関東管区行政評価局 ☎048-1600-1231

暮らしと事業の よろず相談会

- 11団体各専門家が集まる相談会です。(予約不要。相談無料)
- ▼日時 11月3日(土・祝) 午前10時30分～午後3時30分
- ▼場所 浦和コルソ7階ホール(JR浦和駅西口前)
- ▼問合せ 埼玉県社会保険労務士会 ☎048-1826-4864

11月18日(日)は電気設備工事のため タウンセンターを全館休館します

工事中は安全面等を考慮し、タウンセンター内の「ふれあいセンター」「鳩山町コミュニティ・マルシェ(ニュータウンふくしプラザ含む)」などを全館休館とさせていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
問合せ 役場総務課 ☎296-1214

暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

- 県の法律相談【要予約】
日時:10月9日(火)・23日(火)・11月13日(火) 午後1時～4時 場所:ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】
日時:11月12日(月) 午前10時～正午 場所:役場3階301会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】
日時:10月19日(金) 午後1時～3時 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
- 行政書士による無料相談会【要予約】
日時:10月24日(水) 午前9時～正午 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会
日時:10月17日(水) 午前10時～正午 場所:ニュータウンふくしプラザ 問合せ:入間西障害者基幹相談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276
- 税のことなんでも相談【要予約】
対象:町内在住・在勤者 日時:11月13日(火) 午前10時～正午 場所:役場3階301会議室 申込・問合せ:税務会計課 ☎296-5892 (閉庁日を除く)
- 生涯学習相談
日時:毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:教育委員会事務局 ☎296-1263
- 消費生活相談
日時:毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ:産業環境課 ☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】
日時:10月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ:鳩山町商工会 ☎296-0591
- その他相談
日時:平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:総務課 ☎296-1214

お知らせ

虐待通報ダイヤルが
始まります

虐待通報ダイヤル「# 7171」
埼玉県では、平成30年10月1日に児童、高齢者、障がい者に対する虐待を通報する窓口として虐待通報ダイヤル(24時間365日対応)を開設します。気になることがありましたら、ぜひご利用ください。
▼問合せ 県福祉政策課
☎048-830-3391

「はーとん救急あんしん
キット」救急情報の
更新をお願いします



町では75歳以上の方を対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。救急隊などが迅速・正確な医療情報等を把握するために、緊急連絡先や内服薬内容などの変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

「はーとん」救急あんしんキットとは

◆高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(写)」「持病」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。
◆救急時には救急隊があんしんキットから医療情報を得ることができます。
◆情報を得ることで救急隊による迅速な救急活動を行います。
◆緊急連絡先が記入されていることで、親族の方へ速やかに連絡することができます。
▼問合せ 役場長寿福祉課
☎296-1241、FAX 296-3390

避難行動要支援者名簿登録
民生委員による個別
訪問調査を実施中

10月は、民生委員・児童委員による避難行動要支援者訪問調査の重点訪問期間です。避難行動要支援者とは、災害時に安否確認や避難支援が必要と思われる、障がいのある方やひとり暮らしの高齢者などです。登録を

希望する方は、この機会にぜひご登録ください。

なお、訪問活動では、近隣の住民の方に地域支援者(要支援者を支援する方)となっていたり、くようお願ひに行く場合もあります。皆さまのご協力をお願いします。

▼実施期間 10月1日～31日
▼対象 今年度75歳になった方や、新たに障害者手帳を取得された方など
▼内容 避難行動要支援者支援制度の内容説明や名簿への登録促進活動
※訪問調査は、二人一組でお宅にお伺いします。訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携帯しています。不審と思われる場合は、左記までお問い合わせください。

浄化槽は適正な
維持管理を

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなり、浄化槽法では、設置

広域静苑組合への
坂戸市加入日が決定

広域静苑組合の新井雄啓管理者が、8月10日の組合議会定例会で、坂戸市加入日を12月22日(土)と報告しました。
平成24年5月に坂戸市より本組合への加入願ひを受けて以来、地元住民のご理解のもと、県知事からの坂戸市加入に伴う組



されている方に
保守点検・清掃・
定期水質検査の
3つを義務付け
ています。
特に定期水質

検査は、浄化槽が正常に機能しているか確認する重要な検査です。浄化槽をご使用の方は、年に1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。
▼費用 5000円(一般家庭用の場合)
▼申込先 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会(☎048-649-5151)
▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

合規約の変更が許可されました。平成29年7月に新斎場建築工事に着手し、新たな構成団体(越生町・毛呂山町・鶴ヶ島市・鳩山町・坂戸市)での新斎場火葬の業務開始に目処が立ったことから、坂戸市の組合加入日が決まりました。

なお、新斎場火葬業務開始日は12月23日(日)となります。
※12月に内覧会を予定しています。日程は組合ホームページをご確認ください。(工事進捗状況)

況もホームページで掲載)
▼問合せ 広域静苑組合
☎292-5955

事業系ごみの減量に
ご協力ください

10月1日から31日の期間、埼玉県などと共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在、県内では年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。

ます。ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。
また、町内のごみ集積所に事業系と思われるごみが出されています。ごみは出せません。
事業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条(一部抜粋)にて、下記のとおり適正

に処理する責務があります。
●事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
●事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。
ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費削減にもつながっていきます。ご協力をお願いします。
▼問合せ 産業環境課
☎296-5894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			10/10	11	12	13
			資ベ 不		資紙 可 可	
14	15	16	17	18	19	20
資紙 資紙 資紙	資紙 可 可	資紙 可 可	資紙 不 資ベ	資紙 資紙 可	資紙 可 可	
21	22	23	24	25	26	27
資紙 資紙 資紙	資紙 可 可	資紙 可 可	資紙 不 資ベ	資紙 可 可	資紙 可 可	
28	29	30	31	11/1	2	3
資紙 資紙 資紙	資紙 可 可	資紙 可 可		資紙 資紙 可	資紙 可 可	
4	5	6	7	8	9	10
資紙 資紙 資紙	資紙 可 可	資紙 可 可	資紙 不 資ベ	資紙 可 可	資紙 可 可	

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

10月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
7日(日)	こどもクリニックいとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
8日(月・祝)	たばた小児科(吉見町)	小児科	0493-54-8822
14日(日)	上野医院(滑川町)	内科、外科、循環器科、漢方内科	0493-56-2508
21日(日)	樺澤内科医院(東松山市)	内科、小児科、循環器科、呼吸器科	0493-23-5813
28日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

レポート 西入間青少年少女消防団員が立川防災館を視察研修



8月21日、立川防災館において西入間青少年少女消防団員視察研修を行い、地震体験や消火体験及び防災シアターの視聴を通して、自助力を育み、防災の知識を学びました。
 なお、団員(小学1年生～高校3年生まで)を随時募集しています。ご興味のある方は西入間広域消防組合 警防課(☎295-0154)まで。

お知らせ

10月1日～11月30日に
麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なものです。自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生まで狂わせてしまいます。

「ちよつとなら…」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。薬物

乱用は1回だけでも「ダメ。ゼッタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

▼問合せ 坂戸保健所
 ☎283-7815

西入間広域消防組合 助成事業で地域防災組織育成資器材を整備しました

西入間広域消防組合では、平成30年度のコミュニティ助成事業(宝くじの助成金)により、



地域防災組織育成の資器材(消火用具、救助用具、避難用具)を整備しました。
 これらの資器材は、今年2月に木造建物密集地域防火・防災対策推進指定地区に指定した毛呂山町の第一団地で組織する自主防災委員会に配備し、地域住民の初動体制の確立と災害に強い地域づくりを活用します。

▼問合せ 西入間広域消防組合 警防課 ☎295-0154

災害時における消防活動の協力に関する協定を締結しました

平成29年2月に発生した埼玉県三芳町の大規模物流倉庫火災を教訓に、西入間広域消防組合では、8月22日、埼玉県解体業協会と「災害時における消防活動の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、災害現場において重機などの活用が必要となった場合に、消防組合の要請

に基づいて、重機操縦に係る労務の提供などの協力を行うことにより、消防活動の円滑な実施を図ることが目的です。
 当組合管内にも大型物流倉庫があり、災害が発生した場合、所有する資器材だけでは対応が難しくなると予想されます。大型重機を所有する解体業者にご協力いただくことで、迅速かつ効果的に活動できる体制を構築することができそうです。
 井上管理者は、「この締結を機に、当組合と協会が更なる連携強化を図り、今後予想される大規模災害が発生した場合でも、住民の生命及び身体を守る体制整備の充実につながる」と話しました。



**献血にご協力を
 お願いします**



生命を維持するための血液は、医療技術が発達した現在でも、まったく同じ作用を持つものを人工的に造りだすことができません。

病気やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

▼対象 【年齢】16歳(400ml

は男性は17歳、女性は18歳) 69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります)

【体重】男性45kg以上/女性40kg以上(400mlは男女とも50kg以上)

▼日時 10月23日(火) 午前9時30分～午後1時

▼場所 今宿コミュニティセンター

▼内容 200mlと400mlの献血

▼問合せ 町保健センター
 ☎296-12530

**シルバー人材センター
 入会説明会**

平成30年度第1回入会説明会を開催します。あなたの空いている時間を有効活用してみませんか。

▼対象 健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方

▼日時 10月23日(火)午後1時30分から

▼場所 鳩山町多世代活動交流センター内事務所会議室

▼問合せ 鳩山町シルバー人材センター ☎296-16216

埼玉県最低賃金が「898円」に改定

埼玉県最低賃金が、平成30年10月1日から「時間額898円」(引き上げ額27円)に改定されました。県内の事業所で働くすべての労働者に適用されますので、1時間あたりの賃金額の確認をお願いします。

詳しくは、埼玉労働局賃金室(☎048-600-6205)または最寄りの川越労働基準監督署(☎242-0891)へお問い合わせください。

町内の『サロン』

■ニュータウンふくしプラザ

開設日時: 祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所: 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ: ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時: 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場所: 今宿532-7(プラザM内) 問合せ: はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■ふれあいいいききサロン

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所: 原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター 1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容: 健康体操、レクリエーション 問合せ: 町社会福祉協議会 ☎296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象: 町内在住の高齢者 開設日時: 祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所: 鳩山小学校内 問合せ: 鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象: 心の健康にお悩みのある方とその家族、支援者など 日時: 10月11日(木)・25日(木) 午後1時30分～午後4時 場所: 町ふれあいセンター304会議室 問合せ: 役場長寿福祉課 ☎296-1241

■介護者交流サロン

対象: 在宅介護をしている家族など 開設日時: 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 場所: 鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) 問合せ: 町地域包括支援センター ☎296-7700

住宅リフォーム資金補助 申請の下期分は10月9日 から受付開始です



町内業者により、お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町で補助します。

▶対象 次の①～⑥のすべてに該当する方（1住宅1回のみ）

- ①申し込み時に本町に住民登録(外国人登録)をしている方
 - ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
 - ③申し込み時点で過年度の町民税を滞納していない方
 - ④対象工事が年度内に完了すること
 - ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金を受けていない方
 - ⑥補助金申請前に工事等を着工していないこと
- ※申請後、現場確認を行い、決定通知を交付します。

▶補助対象工事 町内業者が行う20万円以上(税抜き)の個人住宅の改修工事(増築を除く)。ただし、部分的な修繕工事は除きます。

例…建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレなどの改修工事(ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。)

▶補助金額 改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で10万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

▶申込期間 10月9日(火) 8時30分～19日(金) 午後5時(土・日曜日、閉庁時間を除く)
※補助金額50万円(1件の上限10万円)までの受け付けとなります。申し込み状況により抽選となります。抽選確定後、申請者にご連絡いたします。

▶公開抽選 10月22日(月) 午前10時から。役場3階301会議室にて。
※抽選会場に行く前に、必ず産業環境課窓口にお立ち寄りください。番号札をお渡しします。

▶必要書類【受付時に必要な書類】鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(窓口にて配布)、改修の見積書の写し、改修工事の図面
【抽選確定後に必要な書類】住民票の写しまたは外国人登録原票記載事項証明書、町税(国民健康保険税も含む)納税証明書、家屋所有証明書[抽選確定後3日以内(閉庁日を除く)に提出]

▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5895

お知らせ

平成31年版
埼玉県民手帳の販売



▼販売期間
月12日(金)～12月14日(金)

※県統計協会では通年販売

▼販売場所 役場総務課、役場東出張所、県統計相談室、県民活動総合センター、県内の一部の書店・コンビニエンスストアなど

▼価格 500円(税込)

▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ。黒、グレイッシュブルーの2色

▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

国民年金の任意加入制度

「ご存じですか?」
老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取る事ができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになり、受け取る年金額を増やすことができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または町役場へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、学校公開や親子向け体験教室などの事業を実施しています。ぜひご参加ください。詳細は県ホームページ(彩の国

「建退共制度」

建設業退職金共済(建退共)制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界を引退時に建退共から退職金を支払うという、業界全体の退職金制度です。

事業主の皆さんは、制度が適正に運用されているか、退職金の請求漏れがないかをご確認ください。

▼問合せ 勤労者退職金共済機構 ☎03-1673-1128

事業主の皆さんへ 労働保険料第2期分 納期限は10月31日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日です。納付書は納期限の10日前頃に、該当事業所に郵送します。また、保険料納付は口座

「ハロウィンジャンボ宝くじ」等が発売

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が10月から同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、福

祉向上のために使われます。

▼当せん金 【ハロウィンジャンボ】1等…3億円×9本、1等の前後賞…1億円×18本
※発売総額270億円・9ユニットの場合

【ハロウィンジャンボミニ】1等…3000万円×20本、1等の前後賞…1000万円×40本
※発売総額120億円・4ユニットの場合

▼発売期間 10月1日(月)～23日(火)

▼問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

新婚生活のスタートを支援します

町では、少子化対策、移住・定住促進対策として、新たに婚姻した世帯に対し、居住費・引越

越し費用の一部(最高で30万円)を助成します。

■対象となる世帯 平成30年3月1日～平成31年2月28日の間に婚姻届を提出し、対象住居が町内にあるなど、必要な条件をすべて満たす世帯(必要条件の詳細は、町ホームページをご覧ください。)

■申請期限 平成31年3月29日(金)まで

■申請方法 窓口へ備え付けの申請書に必要書類を添えて提出

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

居住費用を補助します

レポート 人権感覚を磨く 鳩山町人権問題研修会



8月23日、役場会議室で「鳩山町人権問題研修会」が開催され、講師の液野 理穂氏(県立毛呂山特別支援学校 特別支援教育コーディネーター)による「通常学級における特別でない支援」についての講演があり、小・中学校の教員など87人が熱心に聞き入っていました。

液野氏は、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、「障害者を取り巻く環境」は大きく変化してきていることを説明。そして、自身の経験も踏まえながら、子どもへの支援だけでなくその家族への支援も大切であること、子どものささいなSOSにはアンテナを高くはり、学校だけでなく、教育委員会、行政、病院、臨床心理士などと連携し、子どもたちを育てていくことの重要性を説きました。